

令和8年7月14日

中部地方整備局高山国道事務所
岐阜県高山土木事務所
高山市

国道158号土砂崩落災害の通行規制に係る 交通マネジメント検討会（第1回）の開催結果について

令和8年2月25日に発生した土砂崩落により、通行止めとなっている国道158号（たかやまし にゅうかわちょう高山市丹生川町地内）について、現在、道路管理者である岐阜県において復旧工事を進めているところです。

復旧期間中の交通ネットワーク途絶に伴う周辺道路の交通状況を把握し、道路利用者に対して、適切な交通案内や情報提供を行い、当該規制による影響を最小とするため、有識者、行政、高速道路会社、交通事業者等で構成される「国道158号土砂崩落災害の通行規制に係る交通マネジメント検討会」を設置し、以下を確認しましたのでお知らせします。

○災害の概要について

○これまでの交通マネジメントの取り組みについて

○今後の交通マネジメントの取り組みについて

■国道158号土砂崩落災害の通行規制に係る交通マネジメント検討会

1. 日 時 令和8年7月10日（金） 16:00～18:00
2. 結果概要 【別紙1】のとおり
3. 構成委員 【別紙2】のとおり

＜配布場所＞ 中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、高山記者クラブ

＜問合せ先＞ 【交通マネジメント検討会について】

国土交通省中部地方整備局高山国道事務所 副所長

まつお けんじ
松尾 賢二

TEL: 0577-36-3811

【災害復旧、交通マネジメントについて】

まつもと しょうご
岐阜県高山土木事務所 副所長 松本 省吾

TEL: 0577-33-1111（内線 388）

【市道迂回路について】

もりした なおや
高山市建設部 参事 森下 直也

TEL: 0577-35-3519

(令和8年7月10日開催)

国道158号土砂崩落災害の通行規制に係る 交通マネジメント検討会(第1回) 開催結果

1. 災害の概要について (p3~5)

- 岐阜県が管理する国道158号(高山市丹生川町塩屋地内)において、令和8年2月25日に発生した土砂崩落により通行止め。
- 令和8年4月28日には、同じ箇所において、土砂の再崩落が発生し、岐阜県が実施する災害復旧が長期化する見通し。

2. これまでの交通マネジメントの取り組みについて (p6~9)

- 災害の発生以降、並行する国道471号や国道361号等への広域迂回を誘導するため、チラシ、案内標識、ホームページ、SNS等による広報を関係機関が連携して実施。
- 国道158号に並行する市道迂回路は、道路状況や交通安全の観点から、地元車両優先であることを周知。
- 今年のGW期間(5月2日~5月6日)の国道158号の交通量は、直近3ヶ年の約8割に減少。特に大型車の交通量は、約5割まで減少しており、広域迂回への誘導の効果を確認。

3. 今後の交通マネジメントの取り組みについて (p10~13)

- 夏期の観光シーズンを迎えるに際し、以下の①②の交通マネジメントの取り組みを実施。
 - ① 広域迂回の広報を継続
 - ・国道158号に並行する市道迂回路は、地元車両優先であることを周知し、引き続き大型車の広域迂回の利用を広報。

②市道迂回路の交通安全対策の強化と観光バスの通行を許容

- ・岐阜県において、注意喚起看板の設置、減速を促す道路標示の設置等による交通安全対策を実施。
- ・高山市において、車両待避所を追加設置。
- ・これにより、観光バスについて7月18日より市道迂回路の通行を許容。

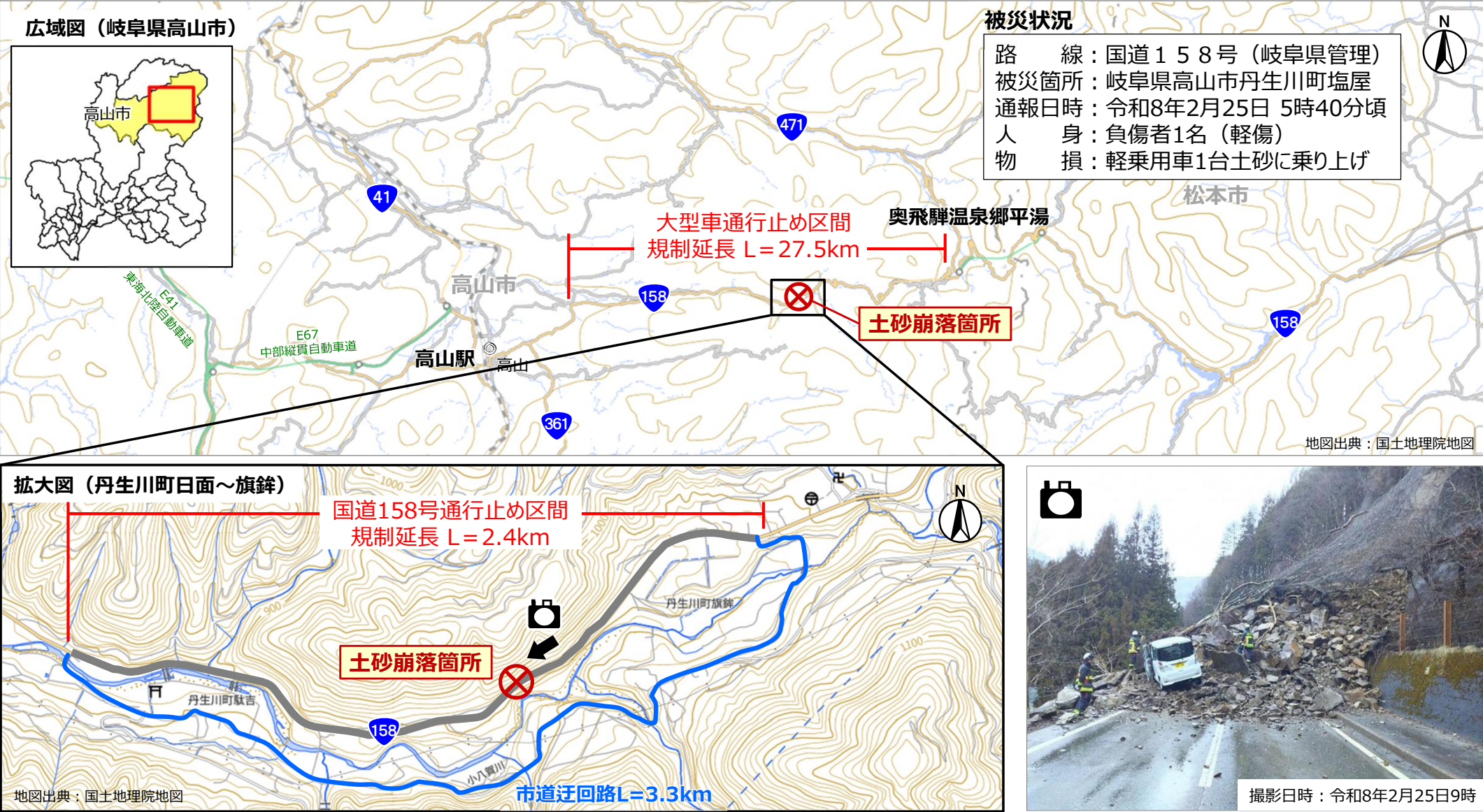
※第2回検討会の開催については、通行規制状況の見通し等を踏まえて、別途お知らせします。



開催状況(令和8年7月10日)

国道158号高山市丹生川町地内の土砂崩落について

○ 高山市丹生川町塩屋地内で発生した土砂崩落により、国道158号の当該区間が通行止め



- 2/25(水):土砂災害発生(崩落土砂量約2,000m³) 国道158号通行止め
- 4/03(金):市道迂回路への注意喚起看板(17箇所)の設置、待避所(新規6箇所)の施工完了
- 4/06(月):建設ICT無人機施工(ロッククライミングマシン)による不安定土塊の除去を開始
- 4/28(火):再崩落の発生(崩落土砂量約700m³) ⇒ 再崩落に伴い災害復旧が長期化の見通し

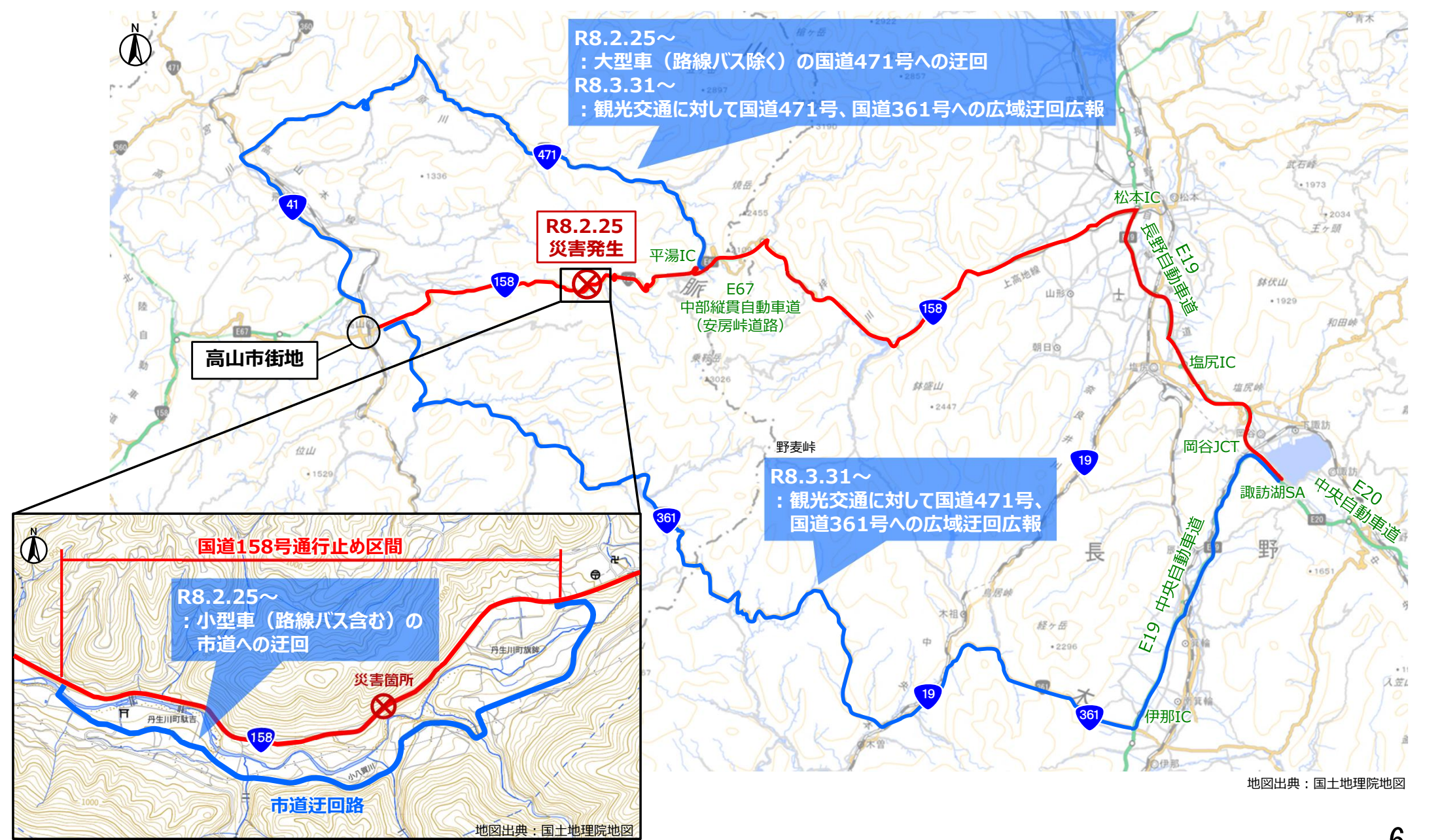


- 崩落斜面の再崩落により災害復旧対策範囲を見直し
- 7月6日に交付決定いただいた「防災・減災対策等強化事業推進費」を活用し、早期の交通開放に向け、現場の一層の安全を確保しつつ、斜面全体の安全性を確認しながら工事を進めていく
- 現在は災害復旧工事に向けて斜面整形等、準備を進めている



災害による広域迂回路への誘導

○ 国道158号における災害発生以降、交通マネジメントとして並行する国道や市道へ迂回を誘導



○ 国道158号災害に伴い、通行規制や広域迂回を促す広報を実施

■ 国道158号災害に伴う通行規制広報状況

実施主体		広報媒体					
		チラシ	案内標識	HP	SNS	ラジオ	道の駅SA/PA
国土交通省	高山国道事務所	○	○	○	○	—	○
県	岐阜県	○	○	○	—	—	○
	長野県 → 岐阜県から展開	—	○	○	—	—	—
市	高山市	—	—	○	○	—	—
	松本市 → 高山市から展開	○	—	—	—	—	—
NEXCO	名古屋	—	○	—	—	—	○
	金沢	—	○	—	—	—	○
	八王子	—	○	—	—	—	○
JARTIC 名古屋事務所	東海（岐阜・愛知・三重県）	—	—	○	—	○	—
	甲信（長野県）	—	—	○	—	○	—
	北陸（富山・石川・福井・新潟県）	—	—	○	—	○	—
観光協会	日本旅行業協会【大手旅行社】	○	—	—	—	—	—
	全国旅行業協会【中小旅行社】	○	—	—	—	—	—
	飛騨高山コンベンション協会	○	—	○	—	—	—
	奥飛騨温泉郷観光協会	○	—	○	—	—	—
バス協会	岐阜バス協会 → 全国バス協会へ展開	○	—	—	—	—	—
トラック協会	岐阜トラック協会 → 全国トラック協会へ展開	○	—	—	—	—	—

■ チラシ（規制・迂回広報）



出典：岐阜県公式HP

■ HPによる周知



出典：岐阜県公式HP

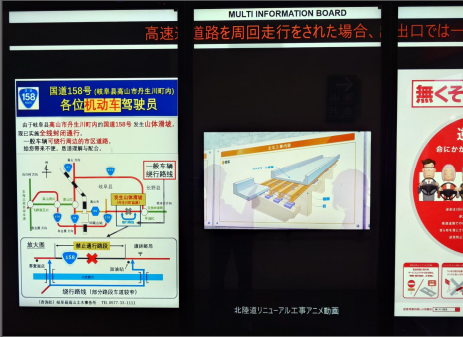
■ 案内標識（道路情報板）



■ 道の駅（飛騨街道なぎさ）



■ SA/PA（Multi Information Board）

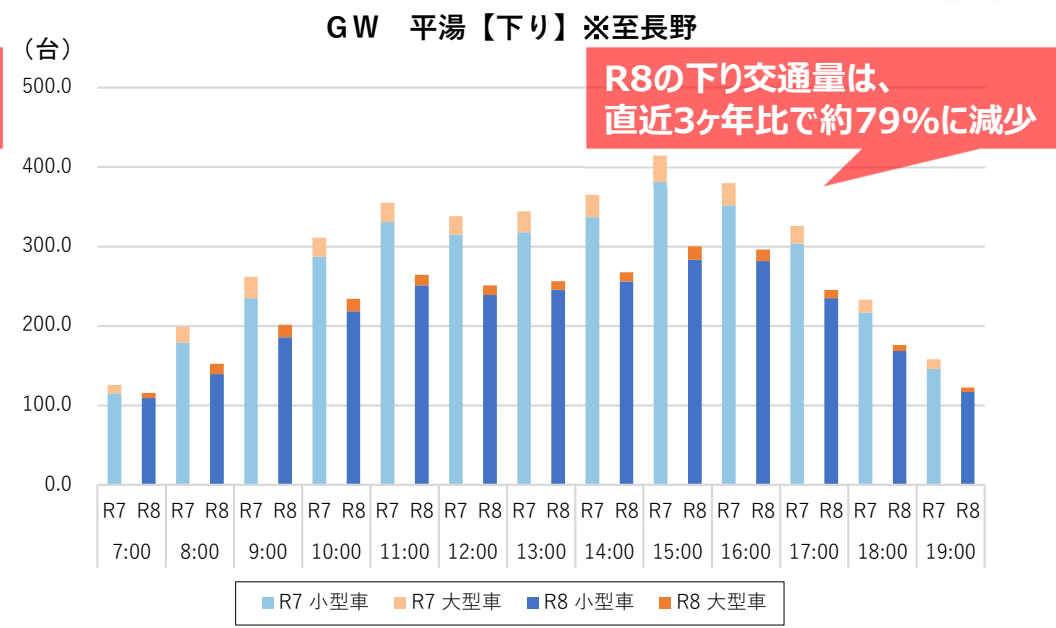
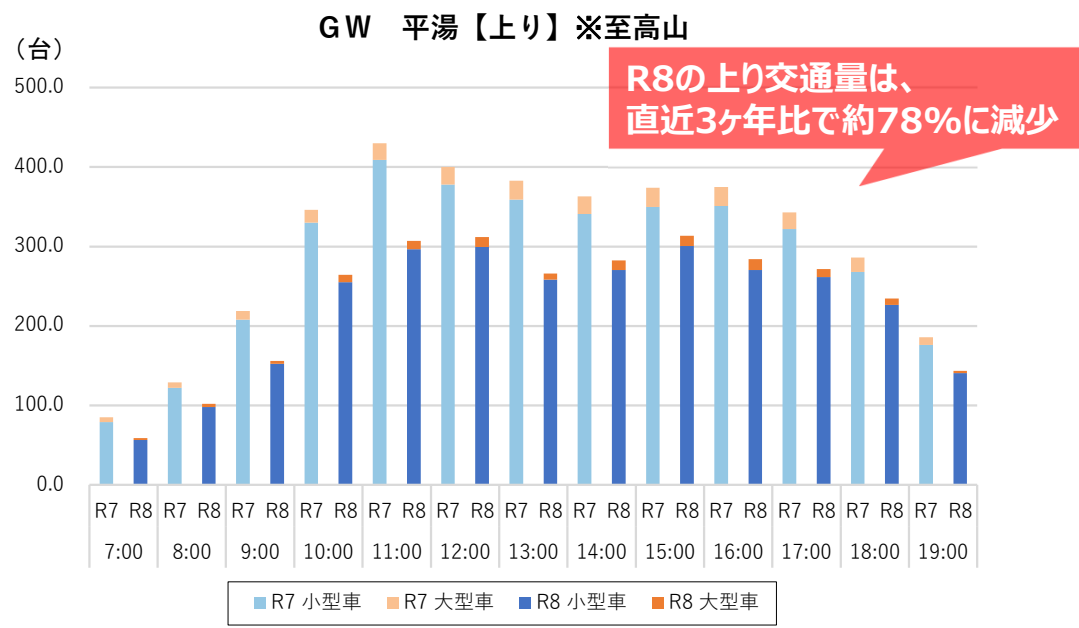


GWにおける国道158号の交通状況

- 広域迂回広報による効果検証を目的に、国道158号の交通量をR8と直近3ヶ年(R5～R7)で比較
- 10～17時の時間帯別交通量は、直近3ヶ年は300～400台/h R8は200～300台/hと、上下線とも直近3ヶ年の約80%弱まで減少
- 特に大型車の交通量は、直近3ヶ年と比べ約50%まで減少



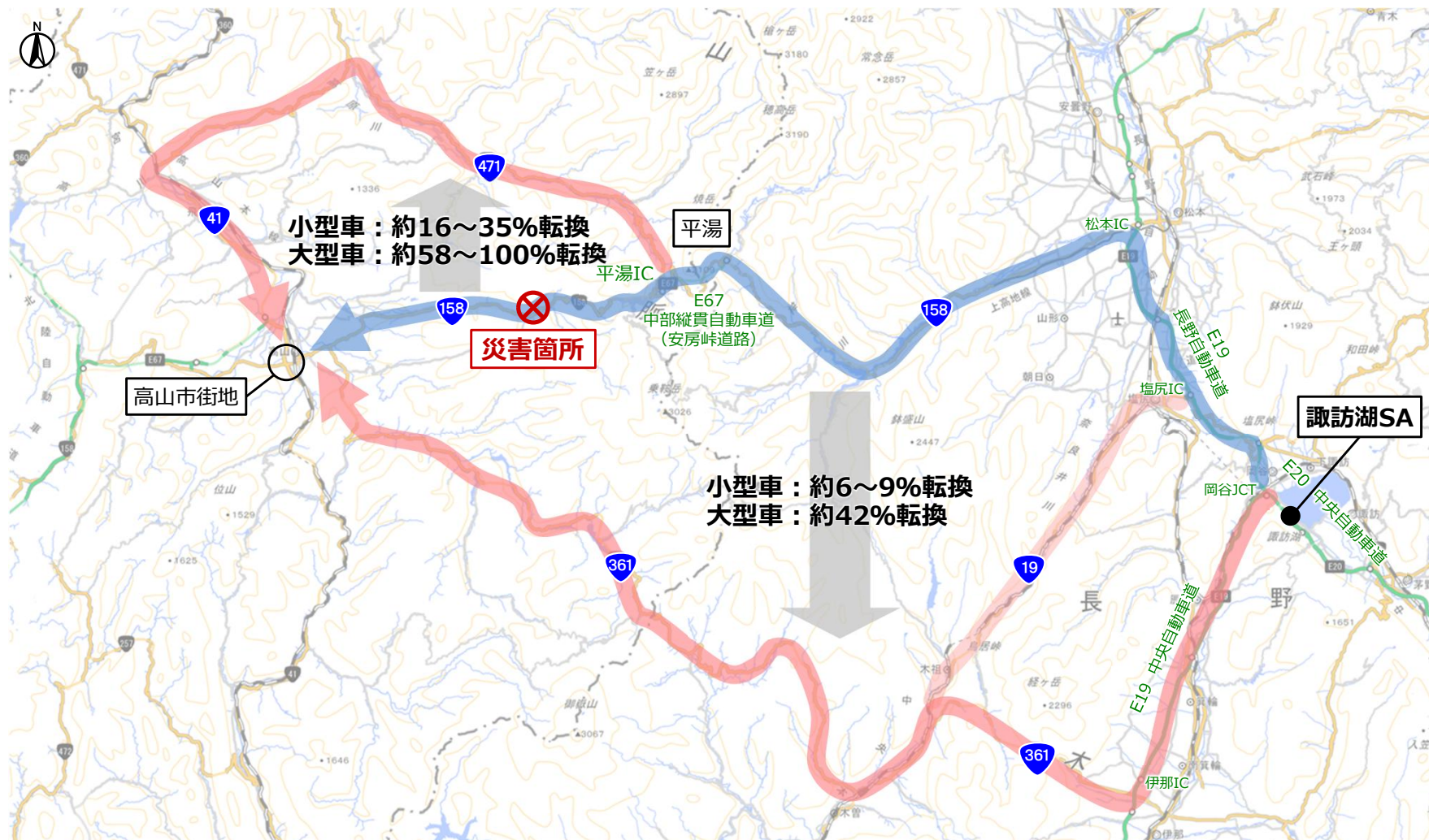
■R8と直近3ヶ年のGW交通量比較



※ R7: 令和5～7年ゴールデンウィーク交通量の各時間平均値
R8: 令和8年5月2～6日交通量の各時間平均値
データ: 平湯トラカンデータ

広域迂回路の経路分担率

- 広域迂回に関する広報を実施した効果を検証するため、ETC2.0プローブデータにより分析を実施
- 経路分担率を前年度と比較した結果、国道158号から、国道471号及び国道361号へ広域迂回していることを確認



地図出典：国土地理院地図

広域迂回の継続

- 今後の観光シーズンに向けた交通マネジメントは、引き続き広域迂回を促す
- 市道迂回路の更なる交通安全対策を強化

1) 広域迂回路の継続

引き続き、市道迂回路は地元車両優先であることを周知し広域迂回を促す

2) 市道迂回路内の安全対策の実施(広報)

通行車両に対して安全な通行(減速・徐行)の広報、注意喚起の実施により安全意識の向上を図る

広域迂回ルート



地図出典：国土地理院地図

市道迂回路の更なる安全対策

3) 岐阜県及び高山市による市道迂回路内の安全対策の実施(現場対応)

■これまでの対策(GWまで)

- 安全対策①: 待避所の設置: 17箇所(県新設: 6箇所)
- 安全対策②: 注意喚起看板の設置: 25箇所
- 安全対策③: 円滑な交通誘導のため交通誘導警備員配置

■今後の対策(GW以降の夏季観光シーズン等に向けた対策)

- 安全対策①: 待避所の設置: 26箇所(県新設: 6箇所、**市新設: 9箇所**)
- 安全対策②: 注意喚起看板の設置: 33箇所(**県新設: 8箇所**)、**電光掲示板の設置: 3箇所**
- 安全対策③: **減速を促す道路標示の設置: 17箇所**
- 安全対策④: 円滑な交通誘導のため交通誘導警備員配置: 6名、**AI信号機の活用検討**

■安全対策①



■安全対策②、③



赤字: 追加対策項目

凡例

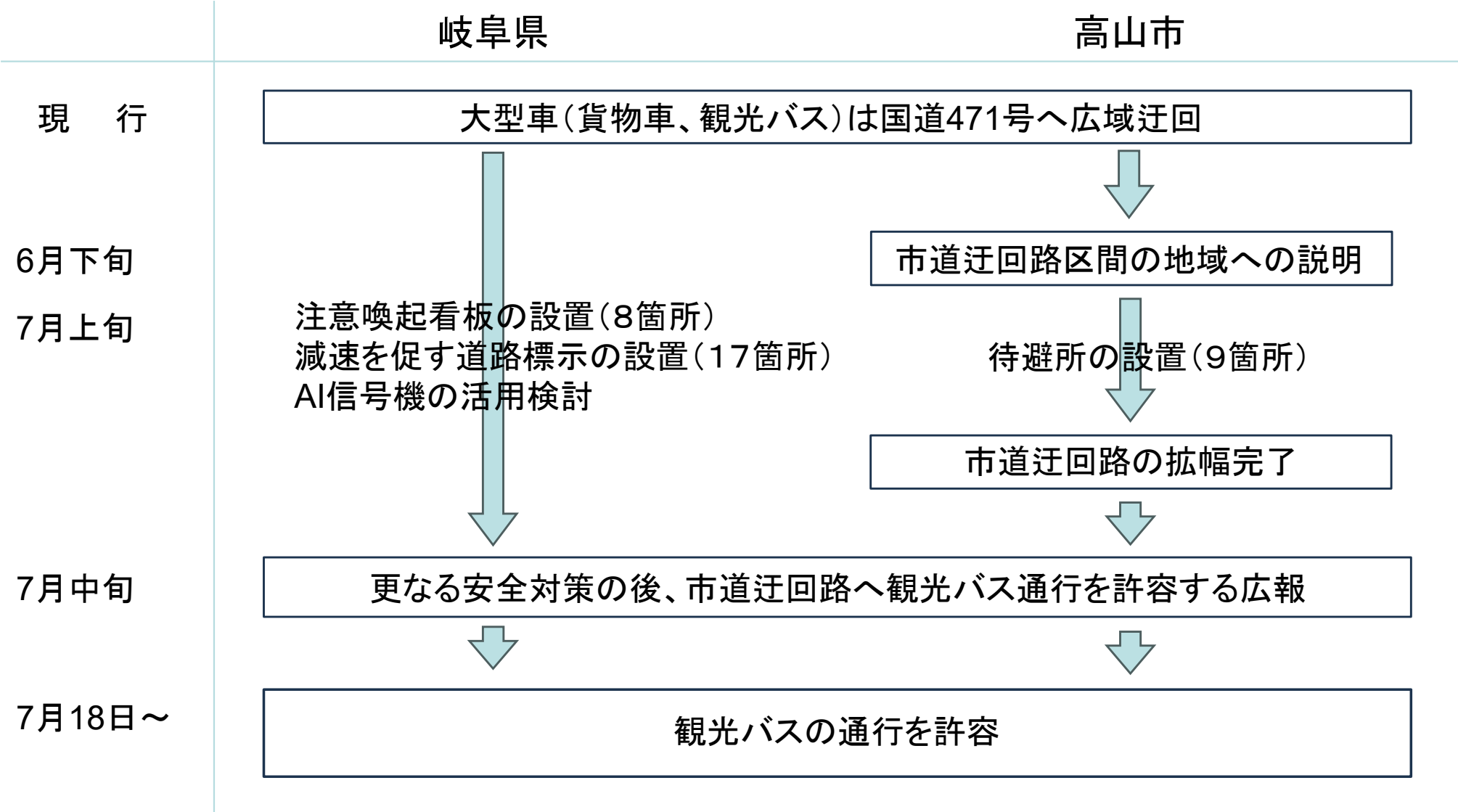
- | | | |
|--------------------|----------------|------------------|
| ■ 待避所(既設): 11箇所 | ● 注意喚起看板: 33箇所 | ▲ 減速の道路標示: 17箇所 |
| ■ 待避所(県崩落後新設): 6箇所 | ● 視線誘導標識: 6箇所 | 👮 交通誘導警備員の配置: 6名 |
| ■ 待避所(市新設): 9箇所 | ● 電光掲示板: 3箇所 | |

■安全対策④



市道迂回路(日面岩井谷線・岩井谷旗鈴線) L=3.3km

○ 岐阜県及び高山市による市道迂回路の更なる安全対策の実施により、夏期観光シーズン以降の市道迂回路への観光バスの通行を許容



国道158号災害に伴う今後の交通マネジメント（まとめ）

- 国道158号に並行する市道迂回路は地元車両優先とする。
- 市道迂回路の交通安全対策の強化により、観光バスについては7月18日より市道迂回路の通行を許容する。

		これまで	7月18日～
小型車	地元車両	市道迂回路	
	その他	広域迂回	
大型車	路線バス 高速バス	市道迂回路	
	観光バス	広域迂回	市道迂回路
	その他	広域迂回	

※市道迂回路は高山市管理
※広域迂回路として案内する国道471号及び国道361号は岐阜県管理、国道41号及び国道19号は国管理

国道158号土砂崩落災害の通行規制に係る
交通マネジメント検討会 委員名簿

岐阜大学 工学部社会基盤工学科 倉内文孝教授

岐阜工業高等専門学校 環境都市工学科 川端光昭准教授

中部地方整備局道路部道路計画課 課長

中部地方整備局道路部地域道路課 課長

中部地方整備局道路部交通対策課 課長

中部地方整備局道路部道路管理課 課長

中部地方整備局岐阜国道事務所 所長

中部地方整備局多治見砂防国道事務所 所長

中部地方整備局高山国道事務所 所長

中部運輸局交通政策部交通企画課 課長

中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)

岐阜県警察本部交通部交通規制課 課長

岐阜県警察本部交通部高速道路交通警察隊 隊長

岐阜県危機管理部防災課 課長

岐阜県県土整備部道路建設課 課長

岐阜県県土整備部道路維持課 課長

岐阜県都市建築部公共交通課 課長

中日本高速道路(株)名古屋支社総務企画部企画調整課 課長

中日本高速道路(株)名古屋支社保全・サービス事業部企画統括課 担当課長

日本道路交通情報センター名古屋事務所 所長

岐阜県トラック協会 専務理事

岐阜県バス協会 専務理事

岐阜県高山土木事務所
高山市

事務局 中部地方整備局高山国道事務所